

日 時 令和2年3月10日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企 画 財 政 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務局長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	企 画 課 長	中 田 憲 人
財 政 課 長	五 戸 真 也	福 祉 総 務 課 長	佐 々 木 順 子
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	土 木 課 長	太 田 淳 也
農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美	学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和2年3月10日(火) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	幾 田 良 一
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番黒石ナナ子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

10番工藤和行議員の登壇を求めます。10番工藤和行議員。

登 壇

◎10番（工藤和行） 私は、黒石自民クラブ、工藤和行であります。

今議会におきましても若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。今定例会では、令和2年度予算特別委員会が設置され審議となるわけですが、その前段としての質問になるのかなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今回質問するのは、大項目として1点、当市の財政についてであります。昨年の第3回定例会の一般質問において、私は、平成30年度決算の内容に黒石市の財政が好転してきた状況を感じ、これまで財政難を理由に後回しにしてきた当市の課題を解決するために、少しずつではありますが、取り組んでいける体制になり、長年の当市の課題である市立図書館の整備や、市民の安心・安全のため旧大黒デパートを解体し、その後、市庁舎の窓口機能を集約した市民サービス施設を整備することに取り組み始めたのも、大いに納得がいくものであり、これからは期待するものであると申し上げ、財政当局を初め各部局に対し、大きく丸としたのであります。

そのことを踏まえ、質問の1点目は、アの主要施策について、令和2年度予算における主要

施策のうち、新規重点事業の内容、事業費及び財源について、まずは、それぞれお聞きしたいのであります。

次に、イとして、今後の財政運営についてであります。

当市の財政状況として最も気になる実質公債費比率が、令和元年度でようやく18%を下回る予定だと聞いております。この実質公債費比率が、これからどうなるのか。中心市街地活性化事業として大きな事業が控えている今、財政計画としてどのように考えているのか、お答えいただきたいと思っております。

以上、壇上からお聞きしますので、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。私からは、当市の財政についての、今後の財政運営について答弁させていただきます。

平成30年度決算において実質公債費比率は18.4%であり、令和元年度決算見込みでは17%台となる予定であります。今後の財政計画においても18%未満を維持し、令和5年度決算では17%台前半まで改善する見込みとなっております。

今後もさまざまな事業計画がございますけれども、その都度、財政上のシミュレーションを行い、赤字予算は絶対に組まないように、財政規律の遵守を最優先とした上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、主要施策についてお答え申し上げます。

令和2年度予算の新規重点事業10事業についてお答えいたします。

まず、「生ごみ処理コミュニティビジネスモデル事業」ですが、この事業は、分別や処理方法に課題が多い生ごみの処理について、地区協議会が主体となって生ごみをリサイクル資源に変える実証実験を行い、ごみの減量化と地域の自主財源確保の可能性を探る事業で、事業費は370万6000円、財源としましては、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金（仮称）を活用する予定であります。

次に、「有機が湧く郷づくり支援事業」ですが、この事業は、有機農業に取り組む農業者に対し、有機資材の購入経費や有機JASマーク認定取得経費の一部を助成する事業で、事業費

は48万4000円、財源としましては、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金（仮称）を活用する予定であります。

次に、「くろいし「果樹の郷」開設支援事業」ですが、この事業は、黒石市の気候と豊かな水資源を生かした希少メロン「黄美香」などの黒石ブランドの確立及び観光と体験型農業をあわせて誘客促進を図る事業で、事業費は253万円、財源としましては、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金（仮称）を活用する予定であります。

次に、「名勝金平成園（澤成園）保存活用事業」ですが、この事業は、多くの方々に歴史と文化に直接触れていただく機会を設けるとともに、中町伝統的建造物群保存地区と歴史的景観の相乗効果により、中心市街地における回遊性を向上させる事業で、事業費は925万4000円、財源としましては、原子力施設立地振興対策事業助成金を活用するほか、施設の入園料や使用料も100万円ほど見込んでおります。

次に、「市民サービス施設整備事業」ですが、この事業は、中心市街地活性化基本計画に基づく旧大黒デパートの解体工事に着手する事業で、事業費は7億790万6000円、財源としましては、都市構造再編集中支援事業費補助金を活用するほか、地方債も借り入れる予定であります。

次に、「空き家利活用事業」ですが、この事業は、黒石市空家等対策計画を策定し、市内の空き家等の解消に向けた取り組みを実施するほか、弘前圏域空き家・空き地バンクに登録されている市内の物件を購入した方に既存家屋の改修費用を助成する事業で、事業費は347万7000円、この事業は一般財源で実施する予定であります。一部、特別交付税の対象となっております。

次に、「観光客まちあるき満足度向上環境整備事業」ですが、この事業は、中町こみせ通りの通信環境整備を実施し、国内外から訪れる観光客の利便性をふやし、観光客の滞在時間延長と、まちあるきの満足度向上を目指す事業で、事業費は104万7000円、財源としましては、むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業助成金のほか、こみせ通り活性化基金を充当する予定であります。

次に、「子どもの居場所づくり整備事業」ですが、この事業は、児童館・児童センターや、りんごクラブ事業の施設環境の改善を目指し、現在移転予定のない2施設にエアコンを設置する事業で、事業費は373万6000円、財源としましては、国の子ども・子育て支援交付金、青森県地域子ども・子育て支援事業費補助金のほか、原子力施設立地振興対策事業助成金を活用する予定であります。

次に、「地域介護予防活動支援事業」ですが、この事業は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者に積極的に外に出てもらい、社会的孤立の解消と心身の健康保持及び介護予防

を地域で支え合う仕組みづくりを目的に、高齢者の集いの場をつくる運営団体に対し助成を行う事業で、事業費は112万円、財源としましては、国・県支出金のほか、介護保険料などがあります。

最後に、「国民健康保険脳ドック検診費用助成事業」ですが、この事業は、満30歳から69歳までを対象に、脳ドックの検診費用の一部を助成する事業で、事業費は113万8000円、財源としましては、国民健康保険税であります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） ただいまは、答弁ありがとうございました。

まず、順番どおり、主要施策について。ただいまいろいろ事業を説明いただきましたが、財源などをそれぞれ活用したり、助成金をいただいたりということもあるようです。再質問といたしまして、中心市街地活性化についての市民サービス施設整備事業、令和2年度は予算書を見ればわかるんですが、令和3年度以降の計画についてどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 市民サービス施設の令和3年度の計画でございますけれども、令和2年度に引き続き、旧大黒デパートの解体と市民サービス施設の実施設計に取り組みます。その後、市民サービス施設の建設工事に着手する予定であります。

黒石市中心拠点地区都市再生整備計画において、事業期間は令和2年度から令和5年度までとし、市民サービス施設のほか、それに附帯する広場や市立図書館の整備を含めた総事業費は、現段階では35億6700万円と見込んでおりますが、財政規律の遵守を最優先としますので、今後の詳細設計等により、必要となれば変更を行う予定でございます。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 聞きたいのはそれだけじゃありませんので、次のことを聞いていきたいんですが、市立図書館整備事業について、今も少し出てまいりましたが、どのような計画になっているか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 市立図書館ですが、令和2年度に実施設計を行い、その後、建設工事に着手いたします。現在の計画では、令和4年6月ごろの開館を予定してございます。

現段階では、実施設計前ですので事業費は未定であり、今後の運用につきましても具体的に決まっておりませんので、維持経費等も未定でございますが、こちらの事業につきましても、

財政規律の遵守を最優先としますので、今後の詳細設計等により、必要となれば変更を行う予定でございます。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） では、少し違う事業について。前町野添線無電柱化推進事業、そして、黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線街路事業、あけぼの町団地住宅建設事業、それぞれの当初計画のときの事業費、財源、事業期間、それと現在の事業費、財源、事業期間についてお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） まず、前町野添線無電柱化推進事業でございますが、当初計画では、平成27年度から平成30年度までの事業期間で、総事業費は1億3000万円、うち国庫支出金として社会資本整備費総合交付金を7800万円活用する予定でありました。

これが現在の計画では、事業期間を令和2年度まで延長し、総事業費を1億7500万円に増額し、国庫支出金も1億124万9000円に増額となる見込みであります。

次に、黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線街路事業であります。当初計画では平成25年度から令和元年度までの事業計画であり、総事業費は13億2390万円、うち国庫支出金として社会資本整備費総合交付金を6億4800万円活用する予定でありました。

現在の計画では、事業期間を令和6年度まで延長し、総事業費は12億2320万円に減額し、国庫支出金は6億5050万円に増額となる見込みであります。

最後に、あけぼの町団地住宅建設事業ですが、当初計画では平成25年度から令和5年度までの事業期間で、総事業費は22億1970万円、うち国庫支出金として社会資本整備費総合交付金を12億5893万5000円活用する予定でありました。

現在の計画では、事業期間を令和12年度まで延長し、総事業費は22億6702万6000円に増額し、国庫支出金は10億5169万3000円に減額となる見込みであります。

いずれの事業も、市の財政規律遵守を最優先とし、国の補助事業の採択率の範囲内で事業費を毎年抑えて実施しているため、当初計画より期間が長くなったものでございます。

（「議長、一問一答ですよ。もっと今聞いて答えてる。精査して」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 精査してやっていますから大丈夫です。

（「3問聞いて3問の答弁してる。一つ一つ聞かなければいけないのではないですかということですよ」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） はい。今までどおり進めていきます。議事進行をお願いします。

10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） さっきから何回も、この財政規律の遵守ということが出てきますけれども、

財政規律とはどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） まずは、赤字予算を組まないということです。それから、実質公債費比率18%を超えないように、18%未満に抑えることが主なところでございます。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） では、イの今後の財政運営についてお聞きします。先ほどから何回も出てくる財政規律の遵守を最優先にすることで事業を実施してきたし、これからも実施していくということでありましょうから、必要があれば変更も実施するというところで、これまでの建設事業においても、聞いたとおり計画延長などをしております。こういうことを考えると、市民サービス施設は事業期間を令和5年度までとして、補助率2分の1の補助をもらったりしているわけですが、令和5年度までに間に合うのかどうか、この計画について、もう一度お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 市民サービス施設整備事業も中心市街地活性化基本計画の事業であります。現在活用予定の国の補助事業は、都市構造再編集中支援事業であります。ただし、現在のところは令和5年度までにおさめる計画でやっておりますけれども、仮に延長になる場合は、必要な手続を行って、国に期間延長を認めていただくものと考えております。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） ぜひ、計画どおりに進めていただきたいわけでありましてけれども、聞いたとおり財政規律の遵守が最優先です。これは、今まで我々も厳しい目にもあって、黒石市として大変重い課題にもなっていることでありますので、ぜひこれは守りながら、必要とあれば延長もやむなしと私は思っております。しかしながら、やはり努力はしていただきたい。そのことをきちんと気持ちを持ちながら頑張っていただきたいと思うわけでありまして。一言、何かあればお願いしたいわけですが。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 工藤議員には、常に財政という視点で黒石市のいろんな施策を議論していただいているんですけども、私自身も市長に就任してから、この財政規律だけはきちんと守ると。現実には3%シーリングをかけた際も、その前からですかね、プライマリーバランスはとにかく守りたいという気持ちで、今まで財政は組んできておりました。今、予算を提案させていただいている部分におきましては、3%シーリングをかけた際の一つの目標は、黒石市の課題であるこの庁舎問題、あるいは、図書館問題等、そういう一つ一つの課題を解決するための基金づくりという考えもあって3%シーリングをかけ、基金の積み上げをしてきたわけでありまして。

ただしかし、私自身が職員にも話しているのは、ダム式経営という表現をしているんですけども、有事の際に、市民の生命、財産を守るために必要な財源はしっかり確保していく。その前提のもとで予算編成に毎年取り組ませていただいております。

このことは、常に今後も忘れることなく、できればプライマリーバランスを堅持した予算執行を目標としながらも、そしてまた基金も極力取り崩さない、できれば基金にまた積み上げていく、そういう気持ちのもとでの財政運営というものを今後とも進めていきたい。その上で、今、議員が御指摘のような市民サービス施設等については、財政をしっかり見定めた上で、どのようなことがあっても赤字予算は組まないという理念のもとで、今後の事業を進めていきたいと考えておりますし、その他の課題解決についても、その精神は、今後とも堅持していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、10番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、6番大久保朝泰議員の登壇を求めます。6番大久保朝泰議員。

登壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さんこんにちは、新自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が多方面に広がっています。また、根拠のないさまざまな情報によって、惑わされることも多くなっています。私たち一人一人が節度ある行動をとり、この国難を理解し、冷静な対応を心がけることが必要であると考えます。

それでは質問に入ります。

一つ目は、農作業事故についてです。

農作業中の死傷事故が毎年発生しており、特に高齢者が事故に遭われるケースが多くなっています。農林水産省の調査によると、全国で農作業事故による死亡者は毎年300人を超えており、約8割の方が高齢者となっています。青森県では、毎年10人前後の方が農作業事故で亡くなっています。全国共済農業協同組合連合会、いわゆるJA共済連の推計では、全国の農作業事故の件数は約7万件との報告があります。ただ、農作業事故総件数を把握することが難しく、なぜなら、他業種のような労働事故等の報告義務がないためであります。

また、就業者数の比率をもとに死亡事故件数を比較してみますと、建設業の2.5倍、全業種の11倍となっていることから、今では農業が危険業種であると指摘されています。今後、さらに高齢化が進めば、事態は相当深刻になると考えられます。実は多くの地域で、死亡事故は高齢者が高い数値を示す一方、負傷事故は若手の方ほど発生率が高いという傾向もあるそうです。

農作業での事故が起こる原因は、主に3つあるといわれています。1つは、1人で作業して緊急事態に気づかれないことで、事故が起こったり熱中症などで倒れたりしても長時間気



づかれず、発見されたときには手おくれになるというケースが挙げられます。2つは、農業機械の多くは安全対策が二の次になっていることで、現状の農業機械は、安全性より機動性や充実した機能が優先されています。3つは、農業生産者自身に安全に対する危機感が薄いことであります。農業は個人経営がほとんどで、労働安全関連法令の適用外、つまり法の規制がないので、安全対策の認識が低いとされています。

当市において、昨年は死亡事故が発生しておりませんが、農作業による負傷事故は発生しています。先ほど述べたように、事故件数を正確に把握することは難しいですが、昨年、黒石消防署管内で農作業中に救急搬送された件数は9件確認されており、農業にかかわる緊急搬送は毎年10件前後確認されています。主な事故内容は、スピードスプレーヤーに挟まれ負傷、はしごから落下し負傷、畑の側溝に転落し負傷などがありました。

農作業事故の防止として、春先や秋の収穫前などに、いろいろな農業団体による注意喚起や講習会などが開催されているようですが、農作業事故の減少には至っておりません。農作業死亡事故に遭った農家の約3割は、事故後、やむなく廃業しています。このことが、農業の普及拡大や若手農業者や新規就農者などの次世代農業人材の育成に対して悪影響を及ぼしているとの指摘もあります。

特に、女性農業者に配慮したハード面の整備や作業工程の見直しは、安全を前提とした働きやすい環境づくりには欠かせません。女性農業者の活躍が今後ますます期待される当市においても、まずは安全面を確保することで、年齢や経験、男女を問わず、誰にとっても働きやすい環境をつくっていく必要があると言えます。

そこで、理事者のお考えを2つお伺いいたします。1つは、黒石市の農作業事故の現状についてお伺いいたします。2つは、農作業事故の安全対策についてお伺いいたします。

次の質問に入ります。昨年9月の第3回定例会において、学童保育施設の環境整備について取り上げ改善を求めたところ、昨年中に山形地区りんごクラブにエアコンが設置されました。そして、新年度の予算においては、「子どもの居場所づくり整備事業」という重点事業に取り上げていただき、高樋市長・関係各位には、心より感謝申し上げます。

当市では、りんごクラブという名称で、児童館を含め10地区で運営されています。近年の異常気象による暑さで、りんごクラブにエアコンが設置されていない施設があり、児童の健康管理に対する不安の声が多く聞かれ、施設の環境整備が求められていました。今回の事業により、環境整備が予定されている東地区りんごクラブ、六郷地区りんごクラブの学童保育を利用される子供たちや保護者、地域の方々からは、大いに期待されています。

一方、整備されない学童保育施設の保護者からは、施設環境に対する不安の声が聞こえております。当市においては、追子野木地区りんごクラブ、上十川地区りんごクラブ、北地区りん

ごクラブの環境整備の予定が立っておりません。一刻も早い改善を望むところであります。

そこで、理事者のお考えを2つお伺いいたします。1つは、子どもの居場所づくり整備事業の事業内容についてお伺いいたします。2つは、当事業のスケジュールについてお伺いいたします。

最後の質問に入ります。平成27年9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故により、臨時給食員・木立清子さんがお亡くなりになり、児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除作業員の計7名が負傷した事故から5年目を迎えようとしています。

平成30年11月27日に、業務上過失致死傷の疑いで書類送検された五所川原市の作業員男性について、青森地方検察庁弘前支部は不起訴処分としました。このことを踏まえ、遺族・被害者は、平成30年9月14日付で、黒石市を相手に損害賠償を求める訴訟を青森地方裁判所弘前支部に起こしました。平成30年11月16日に第1回口頭弁論が開かれました。その後、平成31年1月には非公開の弁論準備手続、令和2年1月31日の弁論準備手続を含め、計8回の公判が開かれました。内容は明らかにされておりませんが、現状は、相変わらず双方の主張の確認をしている状況であります。御遺族からは、「なかなか前に進んでいるように思えない。判決が出るまで何年かかるのか」という不満を伺っています。

その中において、臨時給食員の方が損害賠償を求める訴訟を起こし、令和2年2月13日に青森地方裁判所弘前支部から黒石市に訴状が送達されました。このことを踏まえ、今議会において、訴訟対応の弁護士料として約120万円が予算計上されております。

そこで、事故発生からこれまでの経緯と今後の市の対応について、理事者のお考えをお伺いいたします。

最後に、ことしで退職されます職員の皆様には、これまでのさまざまな御功労に敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、今後の御活躍と御健勝をお祈りいたします。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、農作業事故についての、安全対策について答弁させていただきます。

市では毎年、津軽みらい農業協同組合、黒石市水田利用組織集団連絡協議会、黒石市機械利用組合など関係機関の協力のもとで、春と秋の農繁期に合わせて農作業安全運転講習会を実施いたしております。

講習内容は、農業用機械の安全運転や整備点検についてでありますけれども、農業者の皆様方

に対しては、農業機械を正しく使用することにより、事故を防げることや、作業時の体調管理の徹底について十分留意するよう呼びかけております。

しかし近年、スピードスプレーヤーによるりんごの防除作業時の事故が多発しており、令和2年度からは、新らにスピードスプレーヤーに重点を置いた講習会などの開催を実施し、農作業事故防止に向けた対策の強化に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故についての、裁判の経緯と今後の予定について答弁いたします。

裁判の経緯についてであります。被害者や御遺族の方々が市を訴えた損害賠償請求事件については、市に平成30年10月16日付で訴状が送達され、第1回口頭弁論が同年11月16日に青森地方裁判所弘前支部法廷で行われました。

この損害賠償請求事件について、市はエヌエス環境株式会社に対し、平成30年11月30日付で訴訟告知書を提出し、これを受けて、エヌエス環境株式会社は訴訟に参加しました。

また、市は、平成31年2月27日付でエヌエス環境株式会社に対する訴えの提起をしたところ、これまでの事件と併合され、現在に至っております。

この間、平成31年1月25日から令和2年1月31日まで、8回にわたって弁論準備手続が行われております。

さらに、六郷小学校給食用厨房爆発事故により被害を受けた方が、本市を被告とした訴状を、令和2年1月31日付で青森地方裁判所弘前支部へ提出しました。本市へは、2月13日付で第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状と訴状が、同裁判所同支部から送達されてきました。

これを受け、本市としましては、訴訟に対応するため、2月18日付で予算を専決処分し、2月27日に弁護士へ代理人の依頼をしたところであり、今回の訴訟に関する第1回口頭弁論は、4月17日に青森地方裁判所弘前支部で行われる予定であります。

裁判の今後についてですが、当分は争点と証拠の整理のための弁論準備手続が続くものと思われ、なお、次回の弁論準備手続は、口頭弁論と同日の4月17日に予定されております。以上であります。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、子どもの居場所づくり整備事業の事業内容とスケジュールについてお答えいたします。

事業内容であります。令和2年度は、東児童センター冷房設備取付工事として、図書室と

和室にエアコンを設置します。六郷地区りんごクラブ室改修工事として、農村環境改善センター（六宝館）内りんごクラブ室の床材張りかえなどの改装及びエアコンを設置します。

これにより、現在市内10地区で実施しているりんごクラブ実施場所のうち7カ所に冷房設備が整備されるため、夏季の暑さ対策が図られ、児童の健全育成に資するものと考えています。残り3施設は、建物の老朽化による移転等、検討すべき問題もあるため、段階的に進めてまいります。

スケジュールについては、どちらの施設も冷房設備設置工事ですので、4月から手続を始め、早い時期の完成を目標といたします。以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、農作業事故についての、市内の状況についてお答えをいたします。

市内での農作業事故につきましては、農作業共済を取り扱いしている津軽みらい農業協同組合からの報告では、農作業事故にかかわる保険加入者460件のうち、平成31年4月1日から現在まで、農作業事故としての保険請求は36件となっております。

その中でも重傷であった案件に関しては、りんご栽培に係るスピードスプレーヤーによる事故で、足首を切断する大きな事故や廃車とするような事故、また、保険請求があった案件以外においても、通院治療等の必要のない草刈り作業中のけが、あるいは、トラクターへのアタッチメント装着時、農業機械の運搬作業中の事故など、軽微なけがなどは相当数存在すると伺ってございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありますか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。順次、再質問させていただきたいと思っています。

まず、農作業事故の件数は結構ある、ほかの業種よりもかなりあるということで、皆さん注意しながらやっていただきたいと思うんですが、先ほど市長も言ったように、いろんなことも考えているようですが、そのほかに、今後の取り組みについて、何か今、考えていることがあれば、もう一度お尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 今後の対応策ということで、先ほど市長からも答弁がありましたスピードスプレーヤーの講習会も来年度以降実施するんですけども、それとあわせて、農作業安全運転講習会の開催を継続して実施していきます。それと、農業用の

機械の操作技術向上を図っていくほか、全国でも農作業安全確認運動をしています。また、県でも毎年春・秋の重点期間として、農作業の農業機械の安全運転の注意喚起を行っておりますので、それらと連動して、当市においても広報・啓発活動を通じて、事故の未然防止に努めていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。先ほど言ったように、この農作業事故は、事故の件数を把握することがなかなか難しいのが現状です。やはり、ほかの業種と違い法令等の適用外なので、なかなか把握するのは厳しいと思うんですが、市独自でその辺を吸い上げられるような仕組みづくりをした上で、何の事故が当市では多いのかという実績を踏まえ、対策していかなければいけないと思います。事故の件数、小さいものから大きいもの、大きいものは当然わかるんですけど、小さいものまで含めて吸い上げられるシステムづくりを考えられないかどうか、検討していただけるかどうかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） その辺についても、市のほうだけで吸い上げるというのもいろいろ支障があると思いますので、農協さんとか、各関係機関とも連携した形で、そういうことができるように、今後、検討できればと思っています。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただいて、明るい、市長が掲げる農業の育成のために貢献していただければありがたいと思います。

次の質問に入ります。きのう大平議員も言っていたのですが、一応。エアコンの設置は夏までに合うのか、もう一度確認したいと思いますので、よろしく願います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 4月から手続をして夏までに合わせようと進めてまいりますが、現状、新型コロナウイルス感染症の関係で、建設資材等が入ってこないという報道がありますので、そのような不測の事態が発生した場合は、おくれることも御了承願いたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 確かに今言ったように、新型コロナウイルス感染症関係で部材が入りづらいというのはいろんな方面で言われていますが、そこを何とか、担当課を含め、当市には優秀な建設部もいますので、そういうところと連携しながら、間に合うように何らかの対応をして、設置に向けた動きを、4月からと言わず今議会の予算成立後、動いていただければありがたいなと思っております。これは、いいです。

基本的に今、そういう形で設置される所はいいんですけども、設置されない3カ所に対して、昨年の夏場のように暑くなったとき、前は西部児童館に避難させたという事例もあるように、今回もまた、ついていない施設が夏場に暑くなったときは、避難対応とかも考えないといけないと思うんですが、その辺は、今からどのようなことを考え、対策を練っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 特に高温になる夏季休業期間中は、これまでも冷房設備のある児童館等に移動して過ごすなど、各施設が工夫して暑さ対策を行うとともに、児童の健康状態に注意を払い、熱中症にならないよう、見守っております。令和2年度も同様の対応をお願いしたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ぜひ早めに、そのような対応・対策をしていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

関連でお聞きします。今、新型コロナウイルス感染症対策で学校が休校になっております。りんごクラブ等は通常に開催されているようですが、先週、何児童・りんごクラブか覗いてみたら、普段の利用者数より大分減ってるような感じを受けました。そこで、もし把握できているのであれば、10施設の今の利用状況をお知らせしていただければありがたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 6日までのデータではありますけれども、10地区についてお知らせいたします。西部地区は、登録者数58人のうち利用者は23人から26人の間です。上十川地区は、登録者数52人のうち利用者は17人前後です。東地区は登録者数81人ですが、利用者は35～36人前後で、そのほか自由来館も2～3人おります。北地区は、登録者数58人、利用者は15～16人です。山形地区は、登録者数29人、利用者は10人前後です。牡丹平地区は、登録者数31人、利用者は6～7人です。六郷地区は、登録者数39人、利用者は12～13人です。追子野木地区は、登録者数48人、利用者は15～16人前後でございます。浅瀬石地区は、登録者数45人、利用者は15～16人程度でございます。中部地区は、登録者数55人、利用者は30人前後となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。突然の質問で。多分、不要不急の外出を控えるように学校からの通達があったので、就業上どうしてもというときにりんごクラブに預けている方が今の数だと思うんですが、ただ、これが普段でもできると思わないでいただきたいというのが、私からのお願いです。結局、今の新型コロナウイルス感染症対策に、保護者がいろん

な方法を使って、自分でできる限り子供を守ろうとして、おじいちゃん、おばあちゃんに預けたり、親戚の方に預けたりとかという対策を、できることでやっているのが今の数値だと思います。これが通常ではないと思いますので、そこを私たちが理解していかないといけないと思います。これは今、一応3月いっぱいということの中でやっているのであって、ただこれが、今1週間たって、2週間3週間とこの状態が続くかという、かなり厳しいと思います。そうしたときには、担当課として柔軟に対応できるようなことを考えていただければありがたいと思います。これはいいです。そのようにお願いいたします。

あと最後の六郷小学校給食用厨房爆発事故についてですけれど、弁論準備手続という形で、まだ第2回の口頭弁論にも行けてないということで、なかなか先に進んでいない状況ですが、今ここに来て、もう1人の方が訴訟を起こした。たしか以前の話の中で、民事訴訟の期限が3年であって、2人の方は先にやって、今、もう1人の方は、どういう理由で今回訴訟を起こせたのか、お答えできる範囲でいいので、よろしく願います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） このたびの原告側からの訴状については、現在、弁護士に依頼し、第1回口頭弁論に向けて内容を精査・確認中でありますので、市の答弁は差し控えさせていただきますことを御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 今の話の中では、3年の時効を含め、もう1人の方に対しては、訴訟の対象になっているのでお答えできないという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） そのあたりも含めて弁護士に依頼し、内容を精査中でございます。御理解いただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、8番佐々木隆議員の登壇を求めます。8番佐々木隆議員。

登壇

◎8番（佐々木隆） 黒石市民倶楽部の佐々木隆です。

ことは暖冬少雪で、我々市民にとっては大変過ごしやすい冬ではなかったでしょうか。しかし、1月後半からは、新型コロナウイルス感染症が世界中に広まり、いまだ終息が見えないところであります。1日も早く終息され、各種イベントや行事、そして東京オリンピックが成功裏に終わりますことと、今後、暖冬少雪が農家の方に影響がないことを祈念するところであります。

それでは、通告に従い質問に移ります。

初めに、今後の財政についてお尋ねいたします。先ほどの工藤和行議員と重複しますが、よろしく願いいたします。

市は現在、さまざまな事業を計画されております。学校給食を含む学校適正配置は、今年度で終了いたします。新年度からは、送迎バスの設置費用などの新規の運営費用がかかることとなります。

今年度、小学校の整備には相当の予算を要しましたが、来年度から予定している市の投資的事業を見ると、まだまだ続きます。額が大きい事業では、中心市街地活性化として旧大黒デパートの解体及び複合施設の建設、それと、街並みの整備、図書館建設事業などが挙げられます。これらの事業にもまた、今後、膨大な整備費がかかることとなります。

そこで心配になるのが、建設財源の捻出による財政指標の悪化と市民サービスの低下であります。高額な建設財源の捻出が必要となれば、市民サービスにも影響するのではないかと心配になります。

黒石市の市民サービスと他市町村とはなかなか比較できるものではないと思いますが、実際の動きとしては、もともと黒石市で育った人や黒石市で仕事をしている人の中には、住むのであれば、あるいは、家を建てるのであれば、弘前市とか平川市という考え方をする人もいるのも確かだと思います。こういったことが、今後も心配になるわけであります。

そこで質問です。

今後、さまざまな維持経費がかかるが、今後の財政は大丈夫なのか。そして、平成26年に高樋市政が始まりましたが、当時の実質公債費比率と現在の比率はどのようになっているのか、2点、お知らせください。

次に、市職員の給料削減についてであります。

この質問の趣旨は、給料削減を撤廃できないかということであります。市は、平成16年度から財政難ということから、職員の給料削減を行ってきました。職員の給料削減は、一般会計が黒字になってからも継続しております。

以前、平成26年の議会で、職員の給料削減の撤廃に関する一般質問に対して、「各年度の財政状況を勘案することとなるので、現段階ではいつまでとは申し上げられない」と、当時の総務部長が答弁しております。

あれから5年過ぎた今は、財政調整基金の残高が平成30年度末決算で10億円弱となっております。また、大規模事業も進めているさなかでございます。明らかに5年前とは財政状況が違っております。この財政の背景をもっても、長年行ってきた職員の生活給である給料の削減をまだやめられないのか、疑問が湧いています。市長が掲げる「元気な黒石」を創造していく上



で、職員の給料削減を撤廃できないものでしょうか。

それでは質問をいたします。

始めに、これまでの一般職員の給料削減がもたらした貢献額は幾らになるのか。

2つ目に、令和2年度当初予算での給料削減額は、幾ら見積もっているのか。

3つ目として、給料担当課では、給料削減について財政課等と各課等、協議をされているのか。以上、3点をお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴、ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。私からは、今後の財政について答弁させていただきます。

平成30年度決算において実質公債費比率は18.4%であり、令和元年度決算見込みでは17%台となる予定であります。今後の財政計画においても18%未満を維持し、令和5年度決算では17%台前半まで改善する見込みとなっております。

また、私が市長に就任いたしました平成26年度決算での実質公債費比率は22.4%でありましたので、平成30年度決算と比較しますと4.0ポイント改善していることになっております。

今後もさまざまな事業計画がありますけども、その都度、財政上のシミュレーションを行い、赤字予算は絶対に組まないように、財政規律の遵守を最優先とした上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市職員の給与削減についてお答え申し上げます。

平成16年度から始めた一般職員の給与削減措置の総額ですけども、平成30年度までの15年間の合計で約13億1000万円でございます。また、令和2年度の削減額は、約834万円の見込みとなっております。

予算編成は、歳入見込みに合わせた歳出予算を編成することが基本ですが、本市にとって必要な事業の財源を確保するため、職員人件費担当課だけではなく、全ての課及び機関と、人件費を含め、さまざまな事業について見直し等の協議を重ねてございます。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありますか。

(なし)

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。8番佐々木隆議員。

◎8番（佐々木隆） 答弁ありがとうございます。

今後の財政についてですが、今、市長からも答弁いただきましたけれども、私もそうなんです、市民の方も、随分大きい工事をやっているということで、今後の財政は大丈夫なのかが一番心配しているところであり、私たちも心配しております。この指標を見れば、大分減ってきていいと思うんですけども、ただ、それによって市民サービスがどうなのかなというのが。

市民から、毎年各地区から地区要望が上がってきて、それなりに地区要望もやられてきていると思うんですが、私の住む東地区でも、どれくらい地区要望の工事が実現できているかと聞いたところ、1割もいつてるかなという話でした。そういうところも市民が心配していると思います。

これから大きな建物が完成して、これからは管理費がずっとかかっていくわけですよ。その管理費は、補助金があるわけではなく、自主財源でやっていくわけですから、その辺が一番心配になるんですけども、やはり市民サービスの低下が心配になるので、その辺をどう考えているのか、お尋ねします。

2つ目の給料の削減ですけども、貢献額が今までの累計で13億円ということで、職員の皆さんの御苦勞が大変ありがたいと思って、感心するところでもあります。次年度が834万円ということで、この額を見れば、一番多かった単年度で1億8000万円ほど削減されております。それから見ますと、次年度が834万円ということは、これは額が大きい少ないというものではないと思うんですけども、今まで議会でも何度か話になっているんですが、なかなか先が見えないのが現実です。職員の方々も将来の設計をしているわけですので、できるものであれば早くカットをやめるべきと思います。

やっぱり職員のやる気というものも、これはお金だけではないと思いますが、根本的にはそういうものもあると思うんですけども、今後もまだまだ削減していくのか。それと、期限をつけて、もうここまで来れば、いついつまでやるとか、そのような協議も職員間でされるべきと思うんですが、その辺をお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） まず、今後の財政についての再質問にお答えします。

各施設の維持経費が多くなることは、当然見込まれます。しかし、PDCAサイクルによる事業の見直しを行っており、市民サービスの向上を一番に考えた上で事業を実施していこうとするものですので、市民サービスの低下にはつながらないものと考えてございます。

繰り返しになりますけども、維持経費の見込みを立てながら、その都度、財政上のシミュレ

ーションを行い、赤字予算は絶対に組まないように、財政規律の遵守を最優先とした上での事業を実施しておりますので、健全な財政運営にこれからも努めてまいりたいと思っております。

次に、職員の給与削減についての再質問でございます。決算で黒字となった場合に返すのかということでございますけれども、決算で黒字になった場合は、当然、翌年度に繰り越します。これは、災害時の対応など、当初見込んでいなかったさまざまな課題に対応するために、基金に積み立てする必要があるがございます。市民サービスを維持するために行政として必要な措置でありますので、年度途中で給与削減の減額分を戻すことはないというふうに考えています。

いつまで給与削減するのかということでございますけれども、これもここ数年、徐々に徐々にではございますが、給与削減率も緩和しています。この辺では、職員の方々に協力していただいて本当にありがたいと思っておりますけれども、今後いつまでというのは、現時点では、まだちょっと答えられない状況でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 8番佐々木隆議員。

◎8番（佐々木隆） 市民サービスの低下にならないように、しっかりお願いしたいと思います。

それと、給料の削減ですけれども、次年度830万円というのを見れば、そろそろいいのかなど。そういう話を職員間で日ごろからやっていってほしいなど。予算組のとき、ことしもお願いするという話ではなく、トータルして見れば黒字になって不要額も出すという話もありますので、そうでなく、職員の人たちも生活があるわけですので、その辺をしっかり協議して進めてほしいと思います。以上であります。

◎議長（工藤和子） 以上で、8番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

新型コロナウイルス感染症対応のため、全国一律休校で、働く親たちのために朝から開所が求められた学童保育関係者は、子供の居場所を守るため、必死の努力で衛生対策などに取り組んでいます。また、職場、子供、親たちに大混乱をもたらしています。経済にも大きな打撃となっています。黒石市としても適切な対応が求められています。

それでは、質問に入ります。

質問の第1は、市立図書館についてであります。

1点目は、整備基本構想・基本計画（案）について何点か、お尋ねいたします。

まず、「はじめに」というページの、「市民が20年後、30年後に「あつて良かった」と思え

る図書館」とあるわけなんですけれども、言葉だけでなく20年、30年を想像できるのか、人口がどうなっているのか、経済・社会環境の変化を見据えて考えた文言なのかを含めて、何を見据えたものなのか、お知らせ願いたいと思います。

また、図書館の規模を1500平米としているが、何階建てになるのか、お聞きいたします。例えば1階を1000平米にして、上を500平米にするのか、あるいは、750平米で上まで行くのか、いろいろ考え方はあると思いますけれども、どのように考えているのか、お聞きいたします。

図書館の2点目は、運営についてであります。

黒石図書館づくり市民の会など、ボランティアの支援を引き続き受けるか、あるいは、新たに結成するにしても、ボランティア支援の考えがあるのか、お聞きいたします。

3つ目は、人材についてであります。

館長はどのような人選を行うのか、司書は何人置くのか、お聞きいたします。

次の質問は、市は、市民サービス施設整備事業を進めるため、旧大黒デパートを令和2年度から令和3年度で解体工事を行うとし、その費用を6億9000万円としています。

質問の第1は、地下に埋められている、くいを全部取り除く計画なのか、お聞きいたします。

質問の第2は、解体費用をできるだけ少なくする対応を考えているのか、お聞きいたします。

3つ目は、安全対策ですが、工事期間が長いため、長期にわたって騒音や振動などが予想されます。契約締結後の近隣住民や商店街への説明は実施されると思いますが、その状況をお知らせ願いたいことと、何か損害が生じた場合の補償などはどのようになるのか、お聞きいたします。

第3は、教育行政についてです。

1点目は、スクールバスの運行についてお尋ねいたします。

4月から黒石東小学校と黒石小学校のバスルートは、9コースとなります。そこでお聞きします。

1つは、最初のみ2カ月ぐらいは、地区の方など、添乗員をお願いしてはどうか。

2つ目は、「シートベルトをしないと出発しないよ」というような喚起、運転手さんも含めて注意をして、シートベルト着用を守ってもらう。これも徹底すべきではないでしょうか。

3つ目は、座席指定をして、低学年の児童の隣に高学年の児童を配置する。

4つ目は、地区の高学年の児童にスクールバスの班長さんをやってもらう。

5つ目は、各バス停は、安全面に考慮されているのかであります。その点をお聞きしたいと思います。

教育行政の2点目は、小・中学校の各教室に、段階的にエアコンの設置をすべきではないか、その点のお答えをお願いしたいと思います。

3つ目は、学校給食についてお尋ねいたします。

1つは、黒石小、黒石東小、東英小の児童・教職員を合わせて1320食分となります。1食当たり統一で280円としましたが、市は一括して食材を仕入れることから、もう少し給食費を下げられるのではないのでしょうか。

2つ目は、地場産品を取り入れてほしいという声があり、安全な農作物を提供していただくことができないのでしょうか。

3つ目は、小麦粉は国産のものを使用してほしいということでもあります。先般、県外ですけれども、学校給食のパンに除草剤の農薬が発見されたこともありますので、この点は徹底していただきたいと思います。

最後の質問は、新年度の予算編成についてお聞きいたします。

新設黒石小学校、新設黒石東小学校の給食調理場の増築と校舎の改修工事に始まって、旧大黒デパートの解体、図書館建設、市役所機能を持つ市民サービス関連複合施設の整備、工夫しないと採算がとれない金平成園など、これから返済が始まるもの、あるいは新年度予算で計上されているもの、完成が令和4年度5年度に予定されているものも含めて、これらの事業にかかわる財政運用はどのようになっているのか。また、財政調整基金からの取り崩しはもちろん、市債の発行も避けられないが、新年度以降の見通しを示していただきたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、新年度の予算編成についての、財政の今後の見通しについて答弁させていただきます。

まず、一般会計の平成30年度決算額での起債残高は約122億9000万円で、令和元年度末の起債残高が約131億8900万円の予定であり、令和2年度の起債残高は約131億7700万円となる見込みであります。企業会計及び特別会計の平成30年度決算額の起債残高は約97億2100万円で、令和元年度末で約90億200万円、令和2年度では約85億5000万円となる見込みであります。

一般会計の起債残高につきましては、新設黒石小学校建設等に係る新規起債の増額により、令和元年度で一時的に増加しますが、今後は減少していく見込みであります。

実質公債費比率につきましては、令和元年度の決算見込みで約17%台となる予定であり、財政計画においても18%未満を維持し、令和5年度決算では17%台前半まで改善する見込みとなっております。

今後さまざまな事業計画がございますけれども、その都度、財政上のシミュレーションを行

い、赤字予算は絶対組まないように、財政規律の遵守を最優先とした上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパートの解体について御答弁申し上げます。

基礎杭に対する御質問でございましたが、基礎杭の撤去については、既存建物の図面がないために、くいの有無は確認できない状態でした。そのため、柱の位置などから94本あるものと想定して積算しているところです。また、基礎杭撤去本数については、当然、現場において、くいの有無を確認し、工事費の変更をすることになると考えています。

また、隣接地の建物などへの被害の御質問がございましたが、隣接地の建物は、解体業者が解体前に家屋調査を行うこととしております。また、建物への被害など、第三者に損害を及ぼしたときは、工事請負契約約款第28条によって、受注者がその損害を賠償することとなっております。

いずれにしても、あれだけの建物の解体工事を、いわゆる市街地、中心部において実施しますので、騒音、振動などの発生なども考えられます。近隣住民の御理解・御協力を得ながら工事を実施してまいることになると思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市立図書館についてと新年度の予算編成についてお答えいたします。

まず、市立図書館でございますが、「20年後、30年後」という言葉は、市の将来を見据え、今現役世代の方が老後を迎えたとき、あるいは子供たちが大人になったときに、「あつて良かった」と感じていただける図書館にしたいという思いで、前置きに使わせていただきました。

市に図書館ができることで学びや交流が生まれ、市民一人一人の人生が充実すると同時に、互いに支え合うことで、これから人口減少が進んだとしても、よりよい黒石市を次世代につなぐことができると考えてございます。

また、施設の階数につきましては、来年度行う実施設計の中で決まるものとなりますので、現時点では確定してございません。

次に、運営についてですが、図書館に求められる機能・サービスの一つに、「図書ボランティアの育成と協働」を掲げております。読み聞かせ会の開催や蔵書の選定・整理など、図書に関するボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動に市民が参加できる機会を設けてまいります。

御指摘の団体に対しても、今後、働きかけを行ってまいります。その活動方針につきましては、あくまで団体側で決めていただくものと考えてございます。

次に、人材についてです。図書館の館長の取り扱いや司書の人数につきましては、管理を担当する市教育委員会とともに検討を行っているところであり、具体的にお示しできる段階ではございませんが、いずれにしても、基本構想・基本計画に掲げる基本理念やサービスが実現できるよう、必要な体制を整えてまいります。

次に、4の新年度の予算編成についてのア、事業に関わる財政運用についてお答えいたします。

黒石市中心拠点地区都市再生整備計画に係る事業として、市立図書館の実施設計及び旧大黒デパートの解体に係る費用を計上しておりますが、2つの事業を合わせた総事業費約7億6200万円のうち、補助対象が約5億8000万円であり、補助金の見込みがその2分の1の約2億9000万円であります。さらに、残りの部分については有利な起債を見込んでおり、後年度の財政負担を極力抑えるよう努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、3番の教育行政についての、アのスクールバスについて、5点ほど質問がございましたが、それについてお答えいたします。

まず、地域の方に2カ月ほどスクールバスへの添乗をお願いしたらどうかとの御質問ですが、長期間の添乗をお願いする予定はありませんが、新たにスクールバスの運行が始まる新設黒石小学校及び新設黒石東小学校両校とも、4月の学期始めの一定期間は、PTAの御協力も得て、保護者や教職員がバス停での見守り、乗降指導、実際にバスに同乗しての安全・マナー指導を行うこととしております。

また、シートベルトの着用を確認してからの発車をとのことですが、事業者においても、ドライバーの当然のルールとして、その遵守徹底を指導しているものと考えますが、教育委員会からも強く指導してまいります。

次に、バスの座席指定の件ですが、新設校両校とも座席指定を行うこととします。また、高学年の児童を班長にとの御質問ですが、班編成をしないまでも、高学年の児童には、低学年の児童の面倒を見てあげるよう指導を行い、座席指定の際は、低学年の児童の隣に必ず高学年の児童を座らせるといった配慮もいたします。

バス停の選定に当たっては、安全面を考慮し、基本的には路線バスのバス停をスクールバスの主たるバス停としましたが、保護者説明会での御意見やスクールバス練習会の結果を踏まえ、より安全であると判断した箇所については一部変更を行い、最終的な決定をしたものであります。

次に、イのエアコン設置についてお答えいたします。

市内小・中学校のエアコンの設置状況については、保健室及びコンピュータールームには全て設置済みであります。市における教育環境の整備に当たっては、緊急性等を勘案しながら順位づけをして行うこととしております。まずは、本議会で御審議いただく令和元年度黒石市一般会計補正予算（第5号）にも計上しておりますが、国のGIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台タブレット端末配備の実現に向けた整備を優先的に実施していくこととしており、普通教室へのエアコン設置につきましては、当該整備の終了後、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、ウの学校給食についてです。1つ目として、学校給食の単価を280円としたが、もう少し安くする考えはということと、2つ目として、できるだけ地場産品を取り入れてほしいが、その考えは。3つ目として、小麦は国産を使用してほしいが、その考えはということについてお答えをいたします。

市内小学校における完全給食の実施及び給食費の公会計化に伴い、本市の給食費の単価については、現在、市内で学校給食を実施している小学校において、最も低額で給食を提供している追子野木小学校に合わせ、全小学校統一して280円としました。

近隣の自治体の給食費の単価を見ますと、弘前市が260円、藤崎町・田舎館村が300円となっており、本市の給食費単価はこれら自治体の中間あたりの額であり、決して高すぎる設定ではないものと認識しており、当面は現状の単価で給食を提供してまいりたいと考えております。

また、地場の産品や事業者の活用についてですが、食材を市が一括して仕入れを行うことに伴い、現在、給食実施校に食材を納入している事業者に対し、対応が可能かどうかのアンケートを行ったところ、極一部の商品を除いて、納入への対応が可能であるとの回答を得ております。市内で調達可能な食材に関しては、可能な限り取り入れていくとともに、今後も担当部局とも連携を図りながら、地産地消に取り組んでまいります。

次に、小麦は国産の使用をとのことですが、市内給食実施校でも取り入れているパン食に利用する学校給食用小麦を供給している青森県学校給食会では、青森県産の「ゆきちから」を使用しております。引き続き、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れはありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

午後 1時01分 開 議



◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、市立図書館についての基本構想・基本計画（案）についてです。この案のページで言いますと6ページなんですけれども、6ページでは、基本理念で、本市の目指す図書館像というので、3つ大きくくくってあるんです。その中で、どういうことかなということが幾つかあるんですけれども、御説明をお願いしたいと思います。

まずは、「学びあう図書館」ですが、文章そのものはそのとおりなんですけれども、「地域の情報を発信することにより、誰もが知識に出会い、郷土に誇りを持ち、夢と希望をもって、ともに学びあえる、文化と人材の揺りかごとなる図書館」とあるんですよ。これはどういう意味かちょっとわからない。例えば、福祉部門で揺りかごから墓場とか、そういうのは聞いたことがあるんですけども、いい用語なのかもしれませんが、ちょっとお願い。

それから、2番目が……。

◎副議長（今大介） 一問一答なので、1個ずつ。企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 「文化と人材の揺りかご」についてでございますが、市民が学びあうことにより、これまで市になかった新しい文化が生まれたり、将来を担う人材が育まれることを想定しております。具体的には、基本計画の図書館に「求められる機能・サービス」のところに、読書環境の充実や学習環境の確保、郷土の情報発信、市民の学ぶ力の養成の各項目を掲げてございます。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） だから、揺りかごは、どのようにそれとマッチングするのかということですが……。

◎議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 繰り返しになりますが、これまで市になかった新しい文化が生まれることも期待しているという。将来を担う人材が生まれる、こういうところを期待しているということでございます。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 一応、私の意見として、これは外に出回るものなので、もっと別な、揺りかごでない表現のほうがいいかなというふうに思います。

2番目が、「憩いと賑わいの図書館」とあるんです。憩いというのは一般的に、くつろぐ、休むという表現なんですけれども、図書館を休むという表現を使うことは、中心市街地活性化基本計画の関係で、「憩いと賑わい」とかという言葉が飛ぶので、それを引用したかと思うんですけども、憩いというのは図書館になじむのかなと思って。これはどういうことでしょう。

◎議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 憩い、いわゆる、あずましいという感じでございますよね。ですので、図書館も、あずましい環境にしていきたい、そういった意味でございます。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あずましさって人によって違うので難しいということもあるので。

3番目が「市民の力を育む図書館」というふうにあるんです。「本や読書を通じて市民同士が関わりあう」というのは、どのようにかわりあうのかな。それと、「心のぬくもりを広げ」とあるんです。図書館でどのようにして心のぬくもりを醸成するのかなと思って、これはどうということなんでしょう。

◎議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 「本や読書を通じて市民同士が関わりあうことにより、心のぬくもりを広げ」ということでございますけれども、これは、図書館が読書を通じた市民の交流やボランティア活動の場となることで、市民の生きがいつくりや支え合いを育むきっかけになることと、将来的にはそういった活動を図書館だけではなく地域全体に広げていくことで、市全体のコミュニティの維持にも貢献しようということでございます。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 深いというか、広い意味があるんだなと思いました。

あと、7ページの「求められる機能・サービス」の「「学びあう図書館」の実現に向けて」ですが、これはいいことなんです。「多様な手段により市民のニーズ反映した資料の充実を図ります」。多様な手段によりですから、実際は、そう簡単でないことなのかなと思うんですけども、これは努力するというのだから、いいことにしますか。難しいと思う、これ。

それから、最初はカフェみたいな飲食のところも、別なところというか、その一角につくるのかなという、私はニュアンスを持っていましたけれども、カフェはつくる計画に入っているんですか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） カフェの設置につきましては、懇談会の中でも、コーヒーを飲みながら読書したいという意見もあった反面、飲みながら読書するのは、本を汚すことにもなるのでという意見もあって、今のところは、これからの詳細設計・実施設計の中で決めていくこととなります。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、図書館に回遊性も求めているので、観光客を呼び込むような目的はないということですね。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 読みながら飲むとかではなくて、読む場所を、それこそ憩う場所は確保していきたいというふうに考えております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それから、8ページの「地域連携による子どもの読書活動の推進」というところがありまして、その文章の最後に、「本を介して子どもが家庭や地域とのつながりを強められる環境をつくります。」と、これは非常にいいことで、「うちどく（家読）」という活動があるんですよ。うちどくとは家庭読書の略語だそうですが、家族ふれあい読書というのを意味するんです。そういうことも推進することになるんだなと思って、これは非常に、力を入れるといい取り組みになるのかなというふうに思いました。

それから、障害者にも優しい図書館ともうたっていますので、私は、書架の高さを、車いすでも高学年の子供でも手が届く145センチメートルに統一すれば、視察したところにそういう図書館がありましたので、そういう考えはどうなんでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 当然、ユニバーサルデザインを念頭に置いた図書館づくりを進めていきたいと考えております。書架の高さでございますが、車いすや身長の高い方にもできるだけ利用しやすい構成、または配置したいと考えておりますけれども、全部低くすると本の収容能力が減りますので、その辺は、今後の実施設計の中で検討していきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それから、13ページのところに、施設のデザインについて触れているんですけども、「黒石らしさと機能美を両立したデザイン」とは、どういうイメージをすればいいのでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 黒石らしさ、黒石に合ったといいますか、市民が来館して、いいところだなというふうな。また、もっと来てみたいとか、心のぬくもりを与えるようなデザインになればいいと思っております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろそういうことを考えますと、名称を黒石市立図書館じゃなくて、黒石市民図書館にしたほうが、ずっと親近感も湧くんじゃないかと思いますがどうでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 名称につきましては、今後、いろいろと御意見もあろうかと思っておりますので、検討してまいりたいと思っております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市民の意見をまとめたものの中に、ちょっと難しいのがあって調べましたけれども、ビブリオバトルに取り組んではどうかというのがあったんですよ。ビブリオバトルとは発表者のことですが、自分が読んでお勧めする本を1分なり5分なりで書評するんですよ。そして、観客と一緒に、一番読みたくなる本の宣伝みたいなものですが、ちょっと高度な取り組みとかイベントですが、そういうのが市民の意見の中にありましたので、すぐでなくても、取り組みの一つに挙げればいいのではないかと思います。

それから、レファレンスサービスにも取り組むというふうにあります、これはどのような、人的なものもあるんですけども、お願いします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） ビブリオバトルについても、ソフト事業で考えていくことになると思います。これからの検討になります。また、やり方としてどういうふうなやり方がいいのかは、十分検討していかなければならないと思っております。

また、レファレンスサービスについても、それに対応できる司書なり職員なりを配置して、市民の要求に応えられるようにはしていきたいというふうに思っております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それから、ブックスタートですけども、どこでもブックスタートは健康推進課でやっており、産まれた赤ちゃんに、健診のときに絵本を差し上げるという取り組みです。そして、そこから絵本で育まれながら、親が読んだりしてというようなことで、取り組みとしては非常にいい取り組みです。

私が視察した図書館でも、市として、平成27年くらいから図書館活動の中にきちんと取り込んでいるんですね。赤ちゃんとか、子供にはいい絵本をというのがないですか。そういうことからいくと、ブックスタートの部分も健康推進課と相談しながら、事業として入れてもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） ブックスタートでございますけれども、当然、お話し会とか読み聞かせ会は、これからも続けていきたいと思っておりますので、その中で、2歳児になるのか3歳児になるのかですけども、乳幼児についても参加していけるような体制も検討してまいります。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ここの最後ですけども、建てるまでに、また市民の要望を聞く、図書館問題の意見交換の場を設ける考えはあるでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 令和2年度に入って基本設計・実施設計をやる中で、ある程度こうした形が見えてきた段階で、市民の皆様には説明会を通じて説明していきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、旧大黒デパートの解体についてお聞きいたします。アスベストは、静かな時限爆弾とも言われ、中皮腫や肺がんを引き起こすとされております。アスベストがあるということが検査でもわかっているようですので、アスベストの種類とといいますか、成分がわかっていたらお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） アスベストが含有されている吹付材があるのはわかっていますが、その成分までは、今手元に資料がございませんので答弁できません。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先般、1月10日の東奥日報に、環境省の中央環境審議会の小委員会が、アスベストの建物の解体や改修時に、事前調査といった飛散防止対策の義務付けを答申して、解体工事に慎重を期すようにというようなものも載っているんですけども、これらも工事について反映される中身があるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 解体の際には、建物の外周に足場をかけ、アスベストの飛散防止シートを張るなどして、飛散防止に努めます。また、内部の吹付材については、外部に飛散しないように施工してまいります。また、それに加えて、実際のアスベスト撤去作業については、粉じん散防止措置をして、作業員は防じんマスク、防護服を着用して作業するような積算内容となっております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 建物の中の基礎のくいについては、本数も含めてわからない、図面がないのでということでした。私、ほかのところも調べてみましたが、平川市の旧平賀病院で、その後、平川診療所になって、今、平川市役所を建てるので、解体・撤去工事をやったところですが、ここは、調べたら559本のくいがありましたということ。そのうち、建設に支障となる159本だけくいを撤去しましたということ。ここは、大体3億8000万円ほどかかっています。弘前市和徳の健生病院は、解体に3億6000万円くらいかかっています。もちろん基本となる規模とといいますか面積は異なると思うんですけども、手法としては共通するものがあると思います。健生病院は、必要なところのくいを、3メートルで切ったと言っていました。

そして、そこから建物を建てたといいますかね。ですから、そういう工夫も十分可能ではないのかということではどうでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 公的機関の工事において、そのような手法がとれるのかどうか、考えたこともございませんでしたが、関係機関に相談を申し上げてみますけれども、果たして地下部分とはいえ、そういう構造物を残しておくことの是非については答弁しかねますので、具体的な答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろと調べた中で、多分、建物を建てるにも支障がないから、そういう手法をとっているんだと思うんです。もうちょっと探っていただいて、何せ厳しい財政状況を鑑みて、實際上、図書館でも市民サービス施設でも、そうお金をかけられない形で建てるわけですね。そういう中では、壊すのは満額というような条件も、もうちょっと研究できるのではないかなというので、これは、調査をお願いしたいと思います。

それから、黒石市にアスベストを含む解体工事ができる会社は何社くらいあるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 今の御質問の前に、先ほど成分の御質問がございましたが、クリソタイル0.1～5%という評価になっているようでございます。

今の御質問ですが、アスベストの撤去は、専門の業者でなければできない特殊な工法等になりますので、アスベスト撤去を専門にされている業者は、市内にはおりませんということでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） わかりました。そうすれば、工事は契約が締結されればやられるわけですが、アスベストに、地域の人たちもピリピリというか、神経を集中しているような気がしますので、説明会のときに、例えば、工事内容の周知を図って、工事中はアスベストの飛散状況を随時測定し、飛散がないことを確認し、工事状況もあわせてホームページで公表しながら工事を進めているのを、旧平川診療所の解体撤去工事業者が出したものなんですけれども、そういうことも必要なのではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） アスベスト対策も含めまして解体工事全般については、市民の理解を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、その都度、必要な情報提供も、当然、提示していかなければならないと考えてございます。以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 教育行政についてに入ります。スクールバスですけれども、2小学校で9コースあり、それを私、先般、全部バス停を確認しながら回りました。そうすると、幾つかと  
いうか、そう大きい問題ではないんです。路線バスのバス停のバス停ということもあるんです  
けれども、見通しがよく、安全な場所を、いろいろと配慮しているとは思いました。

ただ、バス停が町内の端にある場合、隣のほうのバス停が近いというふうになってもいいの  
ではないかなと思いました。というのは、具体的に言うと、変えていなければ、たしか小屋敷  
が、小屋敷の集会所前だったんですよ。目内澤に行くにはちょうどいい回りなんですけれど、  
端っこなので、小屋敷の人でも飛内に来たほうが近い人もあるんですね。それは、申し出があ  
ると柔軟な対応ができるのかどうか。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） どのバス停から乗るかについては、希望を取って  
柔軟に対応できるようにはしております。今、お話のあった小屋敷の集会所については、地区  
の要望があってその場所にしましたものです。以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 安全だからそうだと思います。目内澤のほうにも行きやすいので。だけ  
れども、場所的にそっちまで行くのも遠い子もいるので、それは柔軟に対応していただければ。  
そういう申し出があったらお願いします。それから、垣根がバス停のそばにあり、そこに引っ  
込んだりすると見えにくくなるので、防犯対策も含めてきちんと見えるところに立って待つて  
いるというのを徹底したほうがいいのかなども感じましたが、どうでしょう。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） その辺については、必要に応じて対策もとっていき  
ますし、当然、児童に対しても指導はしていくこととなります。以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） エアコンの設置についてです。今、いろんなところにもまだ、保育園、認  
定こども園や既存の子育てのところも含めて、不十分なところがいっぱいあります。ほかの自  
治体では、順次、小・中学校の教室につけることも行っているんです。そこから見ると、先ほ  
どの答弁だと、小・中学校のエアコン設置の順番がかなり、何年後になるのかなという感じが  
しましたけれども、もう1回、見通しをお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（今大介） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどもお話ししましたけれども、今回、国で出し  
てきたG I G Aスクール構想の対応を、まず進めてからというお話をしました。これについて  
は、令和5年度に最終となるので、それ以降になります。以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の財政の問題ですけれども、どうしても、20数年前の財政状況にならないかというふうなものが出てくるんですね。結局、実質公債費比率を18%未満に守っていくとすれば、どこかにしわ寄せが行くわけですよね。そういう点では、職員の給料の我慢もそうだし、あるいは、利用料・手数料なんかの値上げも出てくるかもしれないし、いろんな地区要望が延びていく可能性もあるしというところでの、相反する市民へのサービス低下というか、ひっくるめてしゃべればそうなるんだけれども、そういうところにはしわ寄せが行かないで守れることはあるのかなというような気がしますけれども、その辺、どうでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 実質公債費比率18%を守るために市民サービスが低下するのではないかとございますけれども、実質公債費比率18%を守るのは、本来は当然あるべき姿なんです。そのために市民サービスが低下するとかではなく、当然、各事業においてはP D C Aサイクルで見直しをし、順次、効率的な事業としていくことにしておりますので、市民サービスの低下にはつながらないような事業としていきたいというふうには思っております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そう言いますけれども、議員の削減はさておいて、職員もずっと引き下げになっているわけですよね。それがいつまで続くか。まだ、いや、もう新年度からいいとか、来年度、令和3年度だったらいいでしょうとかということも示せないということは、辛抱させながら財政をつくっていくという感じがします。

例えば、子育て支援も大変おこなっているんですよ。一般的な子供の医療費の無料化の問題だとか、小・中学校のエアコンの設置が、財政上いろいろと延びてしまう。それから、進んでいるところは、学校給食の無償化もやっています。そういうところはおくれていないと言えるんでしょうか。それもやれて、いろんな建物もやれてというのであれば、何もいいんでしょうけれども。五所川原市が一気に給食の無償化と小・中学校まで医療費の無料というふうに打ち出しましたので、県内40市町村の中でも最後になってしまった。そういうのと、うまくやれない部分があるんじゃないのかと。数字の裏では、市民生活が大変。だって、実質公債費比率がいいとか悪いとか、市民には余り関係ない。関係ないというか、わかりません。自分たちの暮らしが楽になっているかどうかだと思うので、その点の考え方は、影響ないとか、低下してないとかとおっしゃいましたけれども、どうなんでしょうか。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 低下といいますと、今までよかったものが悪くなったというふうなことにとらわれやすいんですけども、そういうことではないわけですよね。当然、今、禎



子議員がおっしゃったような子育てに関する事業も大切だとは思いますが、市立図書館とか旧大黒デパートの解体の後の市民サービス施設も、市民にとっては大事な事業でございます。今のところは、そちらに重きを置いて、次は、順次、別なものにというようなことになると思っております。

◎副議長（今大介） 残り時間約4分です。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 20数年前の話ですけれども、そのとき、みんな黒石市に住みたくなかったとか、不安を感じるとか、あるいは、何をやるにもお金がないんだべとかというふうに市民も自覚しているような、非常に閉塞的な状況が続きました。今はいろいろ好転したけれども、それなりに職員も含め、いろいろと市民サービスもほかよりもおこなっているという部分もつくっているんだろうなと思うんですけれども、そういう状況にはならないのかと。本当に今出して、今度また借金をつくって大丈夫なのかなという気がします。

第6次総合計画は、「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 黒石」を理念に掲げているんですけれども、それとうまくマッチングして、黒石市を進めていけるという自信がおりますか。最後にお願いします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 先ほど来、申し上げておりますけれども、財政の状況は、5年、10年先のシミュレーションを行って、これで大丈夫だということで進めていますので、20年前とかの状況にはならないものと思っております。以上です。

◎副議長（今大介） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（今大介） 次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和2年第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの中田博文でございます。

私たち議員は、市民からの負託にどこまで応え、結果を出していくためには、提言・提案を積極的に述べていかなければと思っております。

昨年、ことしで、最近よかったと思う出来事が2つあります。1つは、成人式が市街地で開催されたことです。もう1つは、議会報告会が議員全員16人で8年ぶりに初めて開催できたことがよかったと思っております。至極当たり前のことですが、継続されることを願うものでございます。

また、今議会を最後に退職されます青木部長、高谷部長、幾田議会事務局長を初め、13人の職員の方々。長い間、市民のために御尽力いただき、まことにありがとうございました。心か

ら謝意を述べさせていただきます。

今冬は少雪暖冬で楽な冬でしたが、過去の教訓から、干ばつや水不足、もしくは、冷夏で作物が不作になった年もあり、異常気象にならなければよいと思うものでございます。

また、今まさに猛威を振るっている新型コロナウイルスは、今後、どのように拡散・拡大されていくのか、不安そのものであります。早めの終息を見なければ、オリンピックにも影を落とすことにもなるのであります。また、経済面では、世界大恐慌などに発展しなければいいと願わずにはられません。

それでは通告に従い、順次、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、令和2年度の予算についてでございます。

一般会計164億6700万円、前年度比16億7200万円の減であります。予算を編成するに当たり、マイナス1%シーリングの影響はあったのか、予算要求とヒアリングの状況をお尋ねいたします。令和2年度は、新規重点事業が10個もあり、前市長時代、新規重点事業が1つもないことがことしの目玉ですという暗い時代に比較すると、現在は、少しずつですが市民のニーズに応えられることが嬉しい限りであります。財政調整基金の取り崩しも8000万円の少額で済んだことがよかったと思います。

そこでお尋ねいたします。ことしの目玉は何でしょうか。

次に、主要施策、新規重点事業10個のうち、「生ごみ処理コミュニティビジネスモデル事業」、「有機が湧く郷づくり支援事業」、「くろいし「果樹の郷」開設支援事業」。この3つの事業の内容を、もっとわかりやすく説明をお願いいたします。結果として、目標をどのように考えているのかもお尋ねいたします。

次に、財政の動向についてでございます。

今年度の公債費は14億5700万円、前年度比1億3100万円の減です。今後も1億円を減じていくという考えでいいのか。また、令和元年度の決算で18%を切る予測ですが、実質公債費比率はどのようになっていくのかであります。また、起債残高は幾らになるかもお尋ねいたします。なお、工藤和行議員、佐々木隆議員、工藤禎子議員が財政問題を取り上げておりますので、重複するとは思いますが、答弁をよろしくお願いいたします。

2番目は、旧大黒デパートの解体についてでございます。

当市は脆弱体質で、ゆとりのある市ではございません。5億3000万円の解体費、1億6000万円のアスベストの撤去費、合計6億9000万円。大きな金額です。よって、補助がどのようになるのか、心配でなりません。当初は3分の1の補助、その後、都市再構築戦略事業で実施すれば2分の1の補助を活用できるとのことで、喜びました。ところが、跡地に建てる建物の中の市役所部分は対象外、対象になるのは、市民の憩いの場、また、子育て世代の交流の場として

の地域交流センター部分とのこと。施設の面積案分が適用されるとなっております。新しく建設される市役所窓口機能をあわせた交流拠点施設と、旧大黒デパート解体床面積1万2954平米の対比での計算はどのようになり、解体に関する補助はどのようになるのかと、金額はどのようになるのか、お尋ねいたします。また、今後のスケジュールはどのようになるのか、あわせてお尋ねいたします。

3番目は、児童館についてでございます。この件に関しては、12月議会の一般質問での前段で述べたとおり、上十川児童館と追子野木りんごクラブが利用しております、おこのき友遊館の2施設が大きな問題なのでございます。

誰が見ても、昭和の悲惨な古ぼけた代物と言わざるを得ません。昭和の時代ならいざ知らずです。そこでお尋ねいたします。この2施設が、新築もしくは改築されないまま、どうしておざなりになったのか、お尋ねいたします。また、将来この2施設が、新築・改築へと進めることができないのかもお尋ねいたします。

当市には10地区にりんごクラブがあり、施設が平成にできている西部・東部・北・中部・浅瀬石、令和元年に改修された山形、この6地区は建物に関しては問題がない。問題が大きいのは上十川と追子野木であります。当市は、ことしの新規重点事業の「子どもの居場所づくり整備事業」の中に、この2つの施設が取り上げられておりません。どうしてでしょうか、お尋ねいたします。

新規事業の概要の中に、現状と課題という説明があります。最初に明記されなければならない上十川児童館とおこのき友遊館の将来の指針が示されていない。これこそ政治の難民と言われても過言ではないと思っております。この件に関していかがでしょうか。

将来改修するのか、移転するのか。財源が伴いますので簡単にはいかないが、地区の関係者とまずは話し合いをしてアクションを起こしていかなければ、事は運ばないのであります。何も無いことが問題なのであります。説明書を見ると、今後、優先順位に沿って進める、最終的には全ての施設を同環境とし、施設間の環境格差を解消しなければならないことをうたっております。ことし2カ所にエアコンがつくところもあります。よって、さらに格差が広がると思いませんか。担当課も苦しいのはわかります。2施設はおざなりと申すしかありません。この件に関してどのような所見をお持ちか、お尋ねいたします。

世間の空気は、おこのき友遊館は古い、公民館も古い、小学校が廃校になるのだから、まずはこの2つの施設を、小学校を整備して入ってもらおう。よって、学校の活用にもなり一石三鳥につながるが、担当課は、このことをどのように考えるか、お尋ねいたします。

最後になりますが、児童も減少し、小学校は統合になっております。児童館並びにりんごクラブの統合は、将来、検討課題になると思いますが、今現在、この件に関しての所見を賜りた

いと存じます。この問題は、大平議員、大久保議員と重複していますが、答弁をお願いいたします。

4番目は、ワイン用ぶどうの事業展開についてでございます。この件は、昨年12月議会でも取り上げております。

平成28年度、山間地を活用した特産果樹の栽培による高所得農業の確立を図ることを目的に、「黒石特産果樹栽培検討実験事業」として実施しており、現在、白ワイン用・赤ワイン用4品種約10本、合計40本を黒森山ウォーキングセンター敷地で試験栽培を行っており、赤ワイン用の2品種は被害も少なく、ある程度の収穫があり、10本程度の試作品が完成したと報告をいただいております。私は、試飲することはできませんでした。味見のほどはいかがでしたか。

今後は地域おこし協力隊による苗木の増殖を行い、黒石のブランド化や本格生産を目指して取り組みを進めてまいりたいと答弁をしております。黒森山を拠点とし、どのような方々に、どのような場所に、地区に拡大を図るのかと、目標設定はあるのか、構想をお尋ねいたします。

また、せっかくワイン造りの地域おこし協力隊員が育っております。できれば黒石市に定住していただき、ワイン農家になっていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

5番目、最後の質問は、市内幹線道路に名称をつけてほしいということです。この件は、昨年の6月議会でも取り上げており、特に市外の人のために、大きな幹線道路に名称をつけてほしいという市民の要望でございます。

1つは、黒石駅から八間道路までの路線、もう1つは、スポカルイン黒石から御幸公園までの2本でございます。先の質問での答弁は、「必要な路線に名称をつけるためには、幅広く考え、取り組んでいきたいと思っております」ということでした。1年はたっちはいませんが、御検討はいただいたか、お尋ねいたします。

以上で壇上からの一般質問を終わりますが、今回の一般質問者が11人だったことを喜びたいと存じます。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、令和2年度予算についての、編成と特徴について答弁させていただきます。

令和2年度の予算は、小・中学校の適正配置や全小学校による給食の完全実施など、教育環境の充実を図りながら、今後も持続可能な財政運営を継続していくため、市立図書館建設事業などの特殊事情による事業費を除いた一般財源ベースで、前年度当初予算比マイナス1%シーリングを目標とした編成方針といたしました。

予算要求では、一部の課において、扶助費などの義務的経費や国の施策への対応などによる事業費の増加など、削減が難しい事業もありましたが、部内での調整により歳出削減に取り組んでいただきました。

これまで、職員に対して実質公債費比率や起債残高などの各種財政情報を周知し、厳しい財政状況への理解を促してきたところでありますけれども、各課においてさらなる財源の確保や歳出削減に取り組んでいただいたというふうに考えております。

また、予算ヒアリングにおいても、スクラップ・アンド・ビルドや財源を含めた問題点を整理し、各種事業の見直しを行ったことにより、特に大きな問題もなくマイナス1%シーリングの目標を達成することができたものと認識いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパートの解体についての、補助事業の内容と今後のスケジュールについて答弁いたします。

解体費用につきましては、アスベスト撤去にかかる費用も含めて補助対象となっております。国の補助率につきましては、都市構造再編集中支援事業で要望し、補助率は補助対象事業費の2分の1となっております。

解体費用の補助対象につきましては、解体後整備する広場も含めた市民サービス施設の整備面積から市役所部分を差し引いた面積が補助対象となることから、解体工事費6億9800万円に対して、補助対象事業費は約74.8%の5億2270万円となり、補助金は2分の1の2億6140万円を国に要望しておるところでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、令和2年度当初に国に補助金交付申請手続きを行い、交付決定後、入札により解体業者を選定し、設計額が1億5000万円以上であることから、黒石市議会の承認を得て本契約を締結し、解体工事に着手する予定としております。なお、工期は18カ月を見込んでおります。以上です。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、令和2年度予算についての、主要施策についてと、ウの財政の動向について答弁させていただきます。

まず、主要施策についての中、令和2年度が目玉事業は何かということですが、まちづくりにおける「新たな拠点づくり」として実施する「名勝金平成園（澤成園）保存活用事業」及び長年の懸案事項でありました旧大黒デパートの解体工事に着手することでございます。

名勝金平成園（澤成園）につきましては、通年で公開することにより、多くの市民及び観光

客に歴史と文化に直接触れていただく機会を設けるとともに、中町伝統的建造物群保存地区と歴史的景観の相乗効果により、中心市街地における回遊性の向上を期待するものであります。

また、旧大黒デパートの解体につきましては、国庫補助金及び有利な起債を活用しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、新規重点事業であります「生ごみ処理コミュニティビジネスモデル事業」と、「有機が湧く郷づくり支援事業」、「くろいし「果樹の郷」開設支援事業」についての中身についてということでございました。

まず、「生ごみ処理コミュニティビジネスモデル事業」ですが、この事業は、地域活動として家庭から出る生ごみの分別処理を行うことでごみを減量化する実証実験で、北地区振興対策協議会との連携実施を予定しております。

「黒石力」を活用し、地域内で生ごみ処理の仕組みを構築することで、ごみの減量化と地域の自主財源確保を目的としております。将来的には、生ごみから生成した堆肥の販売等を含め、北地区振興対策協議会と活用方法を協議しながら、持続可能な自主自立の地域づくりを進めていきたいと考えております。

次に、「有機が湧く郷づくり支援事業」ですが、有機農業に取り組む農業者に対して、有機資材の購入や有機JAS規格の認定取得に係る経費を助成する事業です。

昨今、消費者による食の安全・安心への関心が高まっている中で、有機農業は年々注目され、国際的にもPRする上で重要なものとなっておりますので、事業実施により、安全・安心な農作物の提供を促進することで地域活性化につなげていきたいと考えております。

次に、「くろいし「果樹の郷」開設支援事業」ですが、この事業は、全国でも希少なメロン「黄美香」の栽培面積を拡大させることと、高単価が期待できるシャインマスカットを初めとする特産果樹の普及を図るため、津軽伝承工芸館の南側に位置する市の所有地に圃場を開設する事業です。メロン「黄美香」については、栽培面積の拡大と秀品率の向上を図ることで黒石ブランドの確立を目指します。また、特産果樹の圃場設置につきましては、周辺の観光施設等と連携した体験型農業の観光コンテンツを整備することにより、観光メニューの充実と誘客促進を図るものであります。

次に、ウの財政の動向についてでございます。

まず、一般会計における今後の公債費の見通しにつきましては、令和3年度から新設小学校の建設等に要した起債の償還が始まりますので、令和3年度においては、令和2年度に比べて若干公債費が増加する見込みです。ただし、令和4年度以降については、順次、償還が終了する起債があることから、少しずつ低下していく見込みです。

次に、実質公債費比率ですが、令和元年度決算で17%台となる予定であり、令和2年度以降

も18%未満を維持してまいります。

次に、起債残高についてですが、令和元年度決算見込みでは、一般会計、企業会計、特別会計を合わせた市全体で約222億円となる予定です。令和2年度の起債残高につきましては、市全体で約217億円となる見込みでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 児童館について、施設の現状と今後についてお答えいたします。

上十児童館とおこのき友遊館が、新築されず現状のままとなっているのはなぜかといいますと、上十川児童館は、昭和48年に市が建設したものです。おこのき友遊館は、昭和56年に建設された施設を市が追子野木町内会から無償で借用し、追子野木地区りんごクラブを実施しています。いずれの施設も築年数が古いことから、これまでも修繕が必要な場合は、その都度行ってきましたが、小学校の統廃合が決まってからは、廃校の利活用の可能性も視野に入れたため、大幅な改修や新築には至っておりませんでした。

次に、令和2年度に新規重点事業として挙げている「子どもの居場所づくり整備事業」に上十川児童館と追子野木地区りんごクラブが取り上げられていないのはなぜか、今後の方針についてお答えいたします。

令和2年度に新たに重点事業として挙げた「子どもの居場所づくり整備事業」は、児童が放課後や学校休業日に過ごす場所として必要な児童館・児童センター、りんごクラブ実施施設の環境を、計画的・段階的に改善していき、児童の安全・健康に配慮することを目的としています。

限られた財源の中で改善していくためには、まずは移転予定のない東児童センター及び六郷地区りんごクラブ室の環境を整備することとしました。上十川児童館やおこのき友遊館で実施している追子野木地区りんごクラブについては、今後、移転等も考慮しながら環境改善を進めていく予定です。

次に、上十川児童館、追子野木地区りんごクラブが、環境格差が広がることについてどのように考えているかについてです。

全ての施設を同時に改善することは、限られた財源の中では難しく、また、効率的に進めていくためにも、まずは、確実に対応できる施設から順次整備していくこととしております。最終的に全ての施設の環境を整備してまいります。

次に、りんごクラブについても統廃合を考えているのかについては、現在、りんごクラブは、市内10地区でそれぞれ1カ所ずつ実施しております。地域コミュニティを維持していくためにも、りんごクラブについては子供が住む地域での利用が適切と考えているため、統廃合の予定

はございません。以上です。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、ワイン用ぶどうの事業展開についてお答えをいたします。

試作品のワインにつきましては、昨年12月に、地域資源を活用した当市の優れた農産物の魅力を広く発信する「地産地消を愉しむ会」において披露しております。

ワインの味わいを決める要素については、甘みや酸味などの組み合わせにより評価され、これらのバランスが非常に重要とされます。品種の特性を把握したい観点から、今回は補糖など手を加えずに、ブドウそのものということで試飲をしていただきました。試作品の評価としては、酸味が強く糖度が十分ではないが、色見、香りとも濃厚であり、発酵の過程が良好であるなど、さまざまな評価・意見をいただきました。

ワイン産地としての確立に向けた第一歩としての手ごたえを感じたところではありますけれども、課題として、病虫害対策や生産量の確保が求められます。

今後は、若手農業者や地域おこし協力隊の方が中心となり、不耕作地を活用した苗木の増殖と栽培面積の拡大を進めるとともに、最終目標とするワイナリー設置による農業所得の向上と活性化に努めたいと思っております。

ワイン製造に当たっては、酒税法で定められた規定により、年間6キロリットル——通常750ミリリットルのビンで約8000本ということがございますけれども、年間6キロリットルの製造量がなければ酒類製造免許を取得できないことから、状況に応じたワイン用ブドウの生産が求められております。

産地確立に向けたその第一歩として、構造改革特別区域法の規制緩和を活用し、年間製造量を2キロリットル——こちらは2700本程度ですけれども、2キロリットルに緩和するワイン特区の認定を視野に入れた事業展開を今後進めていきたいと思っております。

これにより、市内で生産されたブドウを原料としたワインの製造が、生産者みずからが行う小規模な施設でも可能となり、果実酒製造の参入を容易とすること、また、生産されたワインの販路確保とあわせて、地域おこし協力隊が研修終了後に安心して取り組むことができる環境の整備と定住を促進し、さらには、国、県などのワイナリー設置に対する際の補助事業の活用や、本市としても全面的なバックアップを行うなど、ワイン産地としてのブランド確立による新たな地域の魅力を発信していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、市内幹線道路の名称について答弁させていただきます。

令和元年第2回定例会で質問のありました市内幹線道路の通称名について、これまで青森県



や近隣市町村に聞き取り調査を行いました。その結果、昔から呼ばれていた、気がついたら市民が呼んでいたなどのほか、観光名所などから呼ばれている場合はあるということでしたが、路線名が通称名になっている事例はほとんどないとのことでした。

市道を認定する際に路線名を考える上で、地名によるものがほとんどであり、イメージが硬い、地域に密着しないなどが考えられます。また、通称名の定着には、沿道の方々の愛着や機運の醸成、さらに、時間も必要であると考えております。

今後、市は、図書館や市民サービス施設の建設を予定しており、町全体として交通の流れが変わることが予想され、議員が御提案の路線については、町なかにアクセスする主要路線となることが十分に考えられることから、状況の変化を捉え、検討したいと考えております。以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れはありますか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 財政でありますけれども、起債残高が222億円ということでありますけれども、1年前とか2年前ということを見ると、大体同じくらいの額なのか、若干減っているのかをお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 平成30年度は220億円でありましたので、令和元年度は222億円で、2億円ほど多くなっております。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今でいくと、1年で2億円くらい下がっているということでありますけれども……。

（「上がってるよ」と呼ぶ者あり）

◎13番（中田博文） 2億円。このときは事業を抱えて上がってるということの認識だと思うんですけども、この後、どれくらいの感じで減っていく試算になるのか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 令和元年度で222億円ですよね。令和2年度では217億円と、ここで5億円減少しております。その後も、今ちょっと手元に資料はございませんけれども、順次、減っていく方向ではございます。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 令和元年度と令和2年度で5億円がまず減るということで、これから新しい事業をされていくことの整合性を考えた場合、ふえることはあるのか、減るほうが強いのか

ということ、わかる範囲で結構ですのでお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 令和5年度にかけては、若干、一次的にはふえますけれども、その後は、順次減っていく形になります。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ぐんぐん減っていくことを、まずは望みたいと存じます。

それと、実質公債費比率が17%台になるということでありましてけれども、この将来的なものの流れも、今の事業を抱えながら、どれくらいで進んでいくのかを、先の議員の方も聞いているとは思いますが、わかる範囲で結構ですので、流れを、予測というものを知りたいと存じます。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 実質公債費比率は令和5年度には17%台前半、その後は16%台になるかならないかというところがございます。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今、令和5年度が一つの目安になるという、パーセント的な、17%16%という、ちょうど境目ということでありましてけれども、財政標準規模が小さくなっていくことを考えた場合、それらのものも加味された考えかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 標準財政規模も加味してのシミュレーションでございます。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よその豊かな市を見ると、6%8%と、実質公債費比率は1桁のところ結構あるわけですが、黒石市は、本当に仕事をしたくても借金依存度が強いということで、なかなか余裕が、自己資金はつukれないということと、理想としては何%あたりまでいくと、本当に思い切ったことができるのか、もし考えがあればお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 理想ですので、1桁台を目指したいと思います。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今の説明を聞いていると、本当に少しずつではあるけれども下がっていき、市民にんえていける状態になっていくということですので、さらに財政当局には頑張ってください。ただ、議会とか市民の強い要望に対しては、逆に気持ちを寛大になっていただきたいとお願いして、財政問題は終わります。

次に、2番の旧大黒デパートの解体についてでありますけれども、ちょっと聞き漏らしてし

まって、74.8%が補助対象で、その2分の1。金額が2億6000万円と聞いたんですが、確認のためにもう一度お願いします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 補助対象事業費は全体の6億9800万円に対して74.8%の5億2270万円、補助金はその2分の1、2億6140万円を要望しているところでございます。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） これは、想定したものよりはどうですか。解体の面積と新しいものを建てるというものの。まだこれは、国の採択にはなっていないとの理解でよろしいのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 国へ対しては、まだ要望段階でございます。新年度になってからそれが交付決定されるという手続になってございます。この額が予定どおりかと言われれば、当然、財源不足の中、補助金が多ければ多いほうがよろしいわけですが、何分、市民サービス部分と市役所が入る部分の調整で、最後、詰めていかなければならないというところでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 半分うれしいような、半分あやふやで、どうなるのかなという不安もありますけれども、国・県の窓口との話し合いとか感触というものは、どういうふうに感じているのか、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 感触というか、国・県も規則にのっとって、こういう面積案分するしかないわけでございます。国とは常に、仙台の地方整備局へ担当者が出かけるなどして、詳細に手続を進めておりますので、国にも十分相談等をしながら、できるだけ支援を有効に生かしていきたいと考えているところでございます。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） わかりました。そうすれば、今後のスケジュールで、解体に着手するのは、どのあたりになっていくのかを、まずはお尋ねします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども答弁させていただきましたが、設計額、いわゆる発注額からいって、市議会の承認を得る必要がございます。6月議会くらいには議案として出したいと考えていますが、何分、国の交付決定を待たなければなりませんので、その辺は、まだ確約できるものではございません。必要であれば、臨時会のお願いも考えてございます。いずれにしても、工期が18カ月ですので、工事の本契約着手までにそんなに余裕がある状態でないというところ

ころもあります。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） わかりました。たしか工藤禎子議員も、解体費は安くつけばいいと、私もそう思います。ということで、特殊なアスベストを抱えているということでもありますので、入札とかは、金額が下がることを望みながら、市民、私たちは考えるわけですが、そういうことを今後のスケジュールの中でどういうふうに考えているか、お尋ねします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 当然、事業費が少しでも少なくなれば、それはそれに越したことがないんですが、何分、正規の価格に基づいた適正な工事発注としなければなりません。また、工藤議員にも答弁いたしました、基礎杭の問題もございます。これは、図面等で確認できてないものでございますので、今その辺の扱いについても検討を加えているところでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） こういう大きい工事とかになると、いつも心配するのは、地元の人間がやれるのかやれないのかが、まず1番最初に出てくるわけであって、先ほど工藤禎子議員から、アスベストの撤去の企業は地元にいるのかということに対しては、ないと。ということになると、特殊、専門分野ということで、過去には中央の業者でないとやれないような話も一部にはあったのですけれども、その点、どういうふうな考え方になるのか。今の時点で持っているものがあればお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 解体工事の特定建設業許可を有する業者であれば請負可能ですので、現在、地元にも数社あるようでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば、解体業の許可を持っていると、地元の業者で成り立つという理解でよろしいのでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） ただし、先ほど来話題になっておりますアスベスト部分は、恐らく特殊な技法・工法を有するので、その部分をいかに、工事を請け負おうとする方が調整を図って、指名等々に参加してくるのかなというところでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 地元でできるということで、なんとなく安心しております。価格を安くとか、許可問題でいくと、指名入札とか一般公開入札でしたか、名称を忘れちゃけれども、そ

ういうことを考えた場合、どういうふうなやり方でいくと、うまく安く低い額で落札してもらえる可能性があるのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 入札に当たってできるだけ安くというのは、理屈ではわかるのですが、やはり適正な入札に努めてまいらなければならないと思っています。また、入札の参加資格等については、黒石市入札制度検討委員会がございまして、その場において審議されていくことになると思っています。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 旧大黒デパートの解体、ありがとうございました。

次に、3番目の児童館についてです。大平陽子議員の答弁も含めながら、上十川児童館とおこのき友遊館ということで、私、特にこの2つの施設は時代おくれということで、行政も多分いろんなことを考えてはくれたと思うのでありますけれども、やはり、なすすべがなかったのか、打開策を見出すことができなかつたのかということでもあります。まず先に上十川児童館についてですが、今まで改築というものの運動を何回か考えたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 答弁の繰り返しになりますが、改築ではなくて、移転というふうなものを考慮しながら検討してまいりました。現在も、旧上十川小学校の活用か、他の施設への移転かも、あわせて検討しております。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） きのうの答弁も含めて今の答弁を聞いていると、旧上十川小学校を使えるのであれば、そちらに移転も考えているということでもありますけれども、じゃあ地区との話し合いとか児童館との話し合いとかを含めながら、小学校は教育委員会ですので、そういう点、どういうふうこれからアクションを起こしながら、そっちへ進めていくという考えがあるのかなのか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 地元の子供たちが使う施設でありますので、今後は地区の方と協議を重ねて、方向性を決めていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 上十川児童館は、まずそこで話し合いをしていくと。

次に、おこのき友遊館です。きのうから聞いていると、地区から借りているということでもあります。私の勝手な想像でありますけれども、市のものではないから、改築、逆にあそこはも

とともないわけですので、新築ということを考えることが今までできなくて来たのかを、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） おこのき友遊館に関しては、今までも必要に応じて修繕等や環境整備は行ってまいりました。今後、地区との話し合いになりますが、公民館等の関係もありますので、地区と協議の上で、今後の方向性を決めたいと思っております。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私がその前に聞いているのは、新築とかの考え、運動をしてきたことがあるのかどうかを、まずは聞いているわけですので、その点、過去にあったのか、難しくてそこまで考えがいかなかったのかということ、わかる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） おこのき友遊館に関しては、過去に新築とかについて考えたことはないと思っております。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 一応、机の上には、考えながら、できるできない含めて、物事を考えてやるのが、行政の地区に対する、市民に対する答えだと思うんですけども、ちょっと合点がいかないのです、本当にそうなんですか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 今後については、追子野木地区と協議を重ねながら進めてまいります。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それはこれからの話であって、その前に新築とかを考えてやることはできなかったのかということ、聞いているんです。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 以前は考えることができませんでした。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 上十川児童館、そして、おこのき友遊館、学校を再利用するという事で移転を考えていくということでもあります。

それとまた、関連ですけれども、北地区もまた、児童館と公民館が学校を利用したいという話も出ております。ということ考えた場合、整備していかなければいけないものが、結局3カ所になるわけです。これは、順番を決めながら物事をやっていくという考えでいいのか、それとも、黒石市の中に、学校の利用・活用も含めながら、児童館をその中に入れていくことに

なると、ものすごい考え方、地区との話し合いとかも出てくる。教育委員会の問題もあるという感じになるので、もしできたら、そのもののこれから進める、整備をしていくという対策室とかを、窓口を一本にしていきながらもののまとめをしていく、進めていく考えができないかどうか。滅多にお願いしないんですけれども、高樋市長さんに、今後のそういう考え方を、問題が大きくなっていくと思いますので、もしいい考えがあったら、コメントをいただけるのであればお願いいたします。

◎副議長（今大介） 市長。

◎市長（高樋憲） まず、私自身、市長に就任させていただいて、最初に現場を視察させていただきましたのが、おこのき友遊館でありました。当時は、そのトイレがまだ全然改修もされていない、男女の別もない状況で、地元の方から、ぜひ改修していただきたいということで、財政が厳しい中においても、いろいろ捻出させていただき、そこにまず最初に手をかけさせていただきました。それ以来、児童館に対する思い入れは常にあるものの、ただし、就任から今まで学校の適正配置を、また、小学校の給食をまず一番最初に課題解決して取り組む、そういう状況の中で、この児童館というものを考えて、今まで歩んできております。ですので、今のおこのき友遊館と上十川児童館においても、全く我々行政サイドがその辺の対応を考えてこなかったわけではなく、1年でも早くそれを解消したいという考えのもとで、しかし限られた財政の中で、また、ある施設を有効に活用していく、そのものを常に考えながら今まで取り組み、今になってきております。

上十川児童館においては、昨年、上十川地区協議会の方々から旧上十川小学校の施設等も視野に入れた対応という要請もいただき、旧上十川小学校においては、今現在はもう教育委員会の財産ではなく我々の市長部局の財産になっておりますので、このことについては、なるべく迅速な対応をしながら、早い機会に解消できる方向で今取り組んでいる最中であります。

また、おこのき友遊館については、今、適正配置が3月31日で終了する。その区切りがしっかり終わった後に、まずは地区連絡協議会の方々としっかり協議した上で、今後の対応を見つめた上で、それに向かっていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、私どもは、常に財政を加味しながらも、と同時に、市民の方々に対する要望に少しでも応えていく、そういう考えは常に持ちながらも、日々努力させていただいておりますので、そのことも御理解いただければなというふうに考えております。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） じゃあ上十川児童館も、おこのき友遊館も、近い将来には物事が進んでいくという理解をしてよろしいということですので、その件は終わりたいのでありますけれども、1つだけ、もしも上十川児童館が、学校を調査して使えないという状態になった場合、十川の

方から、派立コミュニティセンターという集会場は、高齢者の方々は使っているけれども、案内外あいているときもあるから、そういうところを、最悪の場合は選択肢の中に入れることを考えていくといいのではないかという提案がありましたので、一応、提案しておきたいと思いません。

(「派立の誰しゃべったば」と呼ぶ者あり)

◎13番(中田博文) 個人情報です。

(「何もいいんだね。誰しゃべってらば。それ、誰しゃべってらば」と呼ぶ者あり)

◎13番(中田博文) しゃべれません。

それと、4番目のワイン用ブドウに関してですね……

(「あんまり人の気持ちどづくもんでねえど、この野郎」と呼ぶ者あり)

(議場騒然)

◎13番(中田博文) 議長、静止。静粛に。

◎副議長(今大介) 静粛に願います。

◎13番(中田博文) ワイン用のブドウですが、説明とか今後のことを聞いていると、結構、もっともっと早い時間で物事を実現していただきたいという要望がありますので、どれぐらいの時間をかけて最終目的に向かえるのかなということ、まずは一つお尋ねいたします。

◎副議長(今大介) 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任(高谷倉英) 最終目標は、やはり、地域おこし協力隊の方が独立してワインの製造をしてワイナリーを設置ということになると思います。今現在、ワイナリーを設置するだけのブドウの生産量もないものですから、令和2年、3年という2カ年程度をかけて苗木の増殖もします。それが大体収穫できるまで3年ほどかかるということを考えれば、現時点からは5年、6年後という想定はされます。以上です。

◎副議長(今大介) 13番中田博文議員。

◎13番(中田博文) 答弁、ありがとうございました。何とか実現することを期待しております。

最後に、市内幹線道路の名称についてです。うちの議員も過去に同じことを質問しておりますけれども、一向に回答・答弁が過去にも出ていないということでもあります。とういことで、私は通告の際、別に担当課がどこであってもいいわけで、名称をつける、考えてもらうということをしていただければいいわけであって、観光云々とか、いろんな事業所ができて、そういうことを加味しながら物事を考えていかなければいけないのもわかりますけれども、名称をつけていくというのは、さほど難しい問題ではないので、関係する担当課が一緒になって決めていただきたい。ということで、あとどれくらい待てばそのものの実現が可能となるのか、おおよその考えで結構ですので、ある程度のものを質問して答えてくれるときに、また質問したい



と思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほどの答弁にもあったんですが、名称、通称名などについては、例えば、八間道路であればもう50年以上たってる。時間はやっぱりかかると思いますので、先ほど申し上げましたとおり、沿道の方々の愛着だったり、機運の醸成、あと、時間も必要だと思いますので、今ここで、いつまでに決めるとか、それは明言できないことを御理解いただきたいと思います。以上です。

◎副議長（今大介） 残り時間約2分です。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 間をおいて、また質問していきたいと思いますので、何とか関係する方々、たまには話し合い、協議をしていただきたいと存じます。答弁は要りません。終わります。

◎副議長（今大介） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（今大介） これで通告のありました一般質問は、全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

---

午後 1時58分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月10日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会副議長 今大介

黒石市議会議員 黒石ナナ子

黒石市議会議員 村上隆昭